

令和3年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(管区等名:警察庁)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
国家公務員身分証明書用ICカード	警察庁長官官房会計課理事官 貝 沼 諭 警察庁 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和2年10月1日	富士通Japan株式会社 東京都港区港南2-15-3	5010001006767	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	-	3,880,800円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から情報を受けるもの。	①二(へ)	
現行日本法規(追録12364号-12443号)外17点	警察庁長官官房会計課理事官 貝 沼 諭 警察庁 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和2年11月25日	株式会社ぎょうせい 東京都中央区銀座7-4-12	1010001100425	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	-	3,569,426円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から情報を受けるもの。	①二(へ)	
ラマン分光分析計	警察庁長官官房会計課理事官 貝 沼 諭 警察庁 東京都千代田区霞が関2-1-2	令和2年12月21日	帝国繊維株式会社 東京都中央区日本橋2-5-1	7010001034840	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	-	53,825,200円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から情報を受けるもの。	①二(へ)	
CVCF装置点検等業務委託2一式	支出負担行為担当官 関東管区警察局長総務監察部会計課長 関口悟史 関東管区警察局長 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和2年11月25日	古河電池株式会社東京事務所 東京都品川区上大崎4-5-37	7020001010527	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため	-	1,540,000円	-	-	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から情報を受けるもの。	①二(へ)	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、令和2年度に締結した契約のうち、令和3年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分」欄は、「公共調達の適正化について」記1. (2)①の区分(例:イ(ロ))又は③のイからハに掲げる区分を記載すること。